

福祉サービス第三者評価結果報告書（平成 29 年度）

平成 29 年 7 月 31 日

社会福祉法人 摂津宥和会  
 摂津市立第 1 児童センター 施設長 殿

〒150-0002  
 所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F  
 評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団  
 （東京都福祉サービス評価第三者評価機関／機構 12-215）  
 電話番号 03-3486-5141  
 代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	永岡ひとみ	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1401017	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	摂津市立第 1 児童センター		
施設連絡先	所在地	〒566-0022 大阪府摂津市三島三丁目 1 6 番 2 4 号	
	電話番号	06 - 6382 - 0666	
施設代表者氏名	施設長 辻野 孝司		
契約日	平成 28 年 9 月 29 日		
自己評価票回答期間	平成 29 年 4 月 11 日～平成 29 年 5 月 12 日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	平成 28 年 4 月 17 日～平成 29 年 4 月 28 日	職員回答項目	
訪問調査日	平成 29 年 6 月 6 日		

## 摂津市立第1児童センター 評価結果

## I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
<b>【講評】</b>		
理念・基本方針を大切にし、常に基本に立ち返って運営をおこなうことを心がけています。		
① 児童館の理念・基本方針が入口に掲出されています。これらにはふりがなも振られており、職員、利用者の誰もがいつでも確認ができるようになっています。		
② 職員が朝礼、終礼、職員会議などで理念や基本方針を振り返る機会を設けています。何か事案があった際には、常に基本に立ち返って判断することを全職員が心がけるために浸透を図っています。		
③ 業務分掌に基づいて館長の役割と責任を明確にしています。また、市、法人の会議への出席、学校協議会委員として参画するなどの対外的な対応を施設の代表者としておこない、業務が円滑に進むように努めています。		

## II. 経営における社会的責任

<b>1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
<b>2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
<b>【講評】</b>		
<p>児童センターでのボランティアをきっかけとしたNPOが組織されるなど、地域福祉の向上に貢献しています。</p> <p>① 1年に1回のペースで個人情報保護講習、人権研修、コンプライアンス研修会などを実施して、職員の情報更新と確認に努めています。例えば今年はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用をテーマに、職員やボランティアが配慮すべき事項について学びました。</p> <p>② 市内唯一の児童センターであるため、遠隔地で利用が困難な子どもたちに向けて、出張「けん玉認定会」や移動児童館を実施して児童センターの機能を広く市民に還元できるように努めています。</p> <p>③ 児童センターでのボランティア活動をきっかけとして、元職員やOBの中高生世代がメンバーとなっているNPO法人が立ち上がっています。児童センターでの繋がりから生まれたグループとして貴重な財産になっています。</p>		

### Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p><b>【講評】</b>            要望・苦情・地域の課題を把握し、利用者本位のサービスを提供する仕組みがあります。</p> <p>① 受付窓口や玄関正面に、要望・苦情を受け付けて解決する仕組みがあることを明示して、利用者に対して苦情解決制度の周知とその利用の促進に努めています。</p> <p>② 子育て支援ネットワーク推進会議や地域教育協議会の事務局として機能しています。これらの活動を通して、地域の課題を把握したり、関係機関と連携した子育て支援に関わる事業を実施したりしています。</p> <p>③ 事業実施後におこなうアンケートから要望や改善点の把握をしたり、「子どもスタッフ」の子どもたちの提案を実現に向けてバックアップしたりするなど、利用者の意向を事業に反映するように努めています。</p>		

#### IV. 計画の策定と着実な実行

<b>1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる</b>		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
<b>2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる</b>		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
<b>【講評】</b>		
事業計画の策定は利用者の意向、地域の課題やニーズを考慮しておこなっています。		
① 自治体の指定管理者制度の導入に合わせて、5年単位の中期計画を策定しています。理念や事業方針に基づいて計画策定をおこなっていますが、中期計画遂行中に自治体、地域等の情勢に変化があった場合は、毎年の事業計画、年間計画の策定の中にその変化について織り込み柔軟に対応するようにしています。指定管理者制度の下、大きな変更を取りにくいようですが、利用者本位のサービス提供、地域ニーズの充足のために、自治体、法人、児童センター三者での前向きな対応を検討することが望まれます。		
② 年間の事業計画の立案の際には、事業後のアンケートや、日常活動の中で利用者から聞き取った声、子どもスタッフ等の子どもたちの意見などから、要望、改善点を汲み取り、地域の子どもの取り巻く環境なども考慮して、利用者の意向と対応すべき課題を反映した計画策定を心がけています。		
③ 事業の達成度は利用証の発行件数、利用者数を指標にしています。実施事業については定員の充足度、アンケート結果、事業後の振り返りから評価をおこない、次年度の計画策定に反映しています。		

## V. 職員と組織の能力向上

<b>1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる</b>		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
<b>2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる</b>		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b>		
<p>職員のスキルアップと職員間のコミュニケーションを大切にして、サービスの向上に努めています。</p> <p>① 保育士、または幼稚園教諭の資格取得者を職員として配置して専門性の確保に努めています。また、資質の向上を図るため、法人内外の研修会に均等に参加する機会を設けるように工夫しています。研修の受講後は報告の機会を持ったり、資料を回覧したりすることで、参加ができなかった職員も内容を共有することになっています。児童健全育成推進財団の研修会に参加し、「児童厚生一級指導員資格」を持った職員もいます。</p> <p>② 6か月ごとに各職員に対して職員面談をおこなって、研修の希望や業務への要望などの意向を聞き取って事業計画やセンターの運営に生かすとともに、職員自身の振り返りとモチベーションの向上に役立てています。</p> <p>③ 勤務形態上、職員の長期就業が難しいようですが、職員間のコミュニケーションや、報告・連絡・相談を大切にして確実に実施することで、業務が円滑に進むように努めています</p>		

## VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしていく		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p><b>【講評】</b>            児童センターの思いが伝わることを心がけ、児童センター内外での広報活動をおこなっています。</p> <p>① 毎月発行される「センターニュース」や乳幼児親子プログラムのチラシ等は、市内小学校、公民館、市関係部局、幼稚園、保育園等、広域に配架され、市内全域に児童センターの活動を広くアピールしています。</p> <p>② 館内外掲示板には、親しみやすさを感じ、活動内容もわかりやすい手作りのポスターが掲示されています。また、子どもたちの手によって作成されたキャッチフレーズ「未来につなげよう みんなの笑顔を」が大きく掲げられ、子どもが主役の施設であることが伝わってきます。</p> <p>③ 「けん玉クラブ」「リコーダークラブ」が対外的なイベントに参加し発表することで、児童センターの活動の周知に努めています。</p>		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		—
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p><b>【講評】</b>            守るべきルールをわかりやすく伝えて、みんなが気持ちよく利用できるように取り組んでいます。</p> <p>① 利用開始にあたり個別で利用ルールを伝えるほか、「利用証」の発行時に「保護者のみなさんへお願い」を配布し、保護者にも理解を求めています。</p> <p>② 利用のルールは子ども目線でわかりやすく玄関に掲示されています。また「卓球免許」の発行など個々の遊びのルールが子どもたちに理解しやすく、守れるような仕組みづくりが工夫されています。</p> <p>③ 限られた行事やクラブ活動などの際だけ解放される部屋があります。自発的、創造的な活動ができる環境整備のために、今ある環境をより有効に活用できるような工夫が望まれます。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○
<p><b>【講評】</b>            利用者ニーズに敏感に対応して、安心して遊べる場所として受け入れられています。</p> <p>① 日常的に乳幼児親子の利用が見られます。訪問時も祖父と来館している幼児と居合わせた母子が楽しそうに遊んでいる様子が見られ、居心地の良い空間が保たれています。</p>		

	<p>② 対象年齢別の子育て支援プログラムが定期的開催されています。登録制ながら利用者が負担に感じないよう自由に参加できる工夫がされているため、多くの乳幼児親子が継続的に利用しています。</p> <p>③ 幼児親子対象の「おもしろクラブ」では、春季、秋季の2回申し込みの機会を設け、より多くの親子が参加できるよう工夫され、好評を得ています。また、近隣大学とタイアップして事業展開を図り、学生の学びの場となっています。</p>									
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="225 421 1305 689"> <tr> <td data-bbox="225 421 1305 454">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1305 421 1474 454">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 454 1305 533">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1305 454 1474 533">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 533 1305 611">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1305 533 1474 611">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 611 1305 689">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1305 611 1474 689">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>  子どもの日々の取り組み成果を対外的な発表の場で披露しています。</p> <p>① 職員は積極的に挨拶をしながら来館した児童の表情や体調などを把握し支援しています。個々の状況に合わせた支援ができるよう日々、職員間で児童の様子について話し合いが繰り返されています。</p> <p>② 「けん玉クラブ」「リコーダークラブ」「卓球クラブ」があり、市内広域から参加があります。広く多くの児童が経験できること、継続して技術向上が出来るようバランスを考え工夫した募集がされています。それぞれのクラブでは目標を設定し、モチベーションを上げるための活動発表の場を設けています。</p> <p>③ 継続して取り組むことで、技術が向上するけん玉に力を入れています。けん玉認定を日常的におこない、活動のなかで成長を感じることができるよう意識して取り組んでいます。移動児童館として、各小学校に設置されている学童保育で職員が講師となり取り組んでいます。けん玉認定の結果は児童センターに掲示され、子どもたちの目標にもなっています。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○	
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○									
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○									
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○									
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○									
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1227 1305 1305"> <tr> <td data-bbox="225 1227 1305 1261">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1305 1227 1474 1261">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1261 1305 1305">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1305 1261 1474 1305">-</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>  児童センターが心のふるさととなることを目指し、連続性を持った関わりを大切にしています。</p> <p>① 中学生以上の児童は児童センターの利用対象になっていませんが、中学生になっても気軽に立ち寄り、職員と会話を楽しむ中で悩みなどを話すことができるように、立ち寄りやすい雰囲気づくりを心掛けています。</p> <p>② 中学生がボランティアとして小学生の遊び相手になって交流する時間を意識的に設けることによって、目的意識を持った活動の参加につながっています。</p> <p>③ 継続した関わりを大切にすることで、中学生、高校生、社会人となってもボランティアとして「児一センまつり」等の事業に参加し、社会貢献する元利用児童が増えています。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	-	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-					
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	-									
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-									
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1765 1305 1843"> <tr> <td data-bbox="225 1765 1305 1798">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1305 1765 1474 1798">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1798 1305 1843">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1305 1798 1474 1843">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>  「主役は子ども」であることを基本として、子どもの積極的な活動を支援しています。</p> <p>① 「主役は子ども」の考え方のもと、「子どもスタッフ」を募って行事の企画運営を子どもたちが主体的に取り組むように支援しています。この活動で培った力を発揮できるよう、行事の司会など人の前に立つ経験ができるようにもしています。</p> <p>② 子どもに積極的に声をかけ、話しやすい環境となるよう心掛けています。また、子どもと日常的に会話をする中で、気になる子がいる場合は職員全員が意識して声かけができるように職員間で話し合っ</p>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○					
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○									
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○									



		います。
6	配慮を要する児童・家庭への支援を行っている	
	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○
	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○
	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
	<p><b>【講評】</b>          小さな心配も、関係機関につながることを示していることを掲示等で示しています。</p> <p>① 乳幼児の保護者が、育ちの中で心配なことを相談しやすくなるよう日頃からコミュニケーションを図るよう心掛けています。また、関係機関の相談事業ポスターを目立つところに掲示し、相談のきっかけを作るようにしています。</p> <p>② 支援を必要としている児童がヘルパーを活用しながら利用することがあります。必要に応じて保護者へ連絡する等情報の共有に努めています。</p> <p>③ 虐待につながるような様子が見られた場合は、関係機関と連携する仕組みがあります。</p>	
7	地域の児童の育成環境づくりを行っている	
	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○
	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
	<p><b>【講評】</b>          子どもたちと地域の方との出会いを大切にし、日常的に声かけができる関係づくりを目指しています。</p> <p>① 地域の方たちは、児童センターが世代を超えて関わることができることや、子どもたちが地域で育つことの大切さを認識しています。親子3代で児童センターを利用している家庭もあり、活動に積極的に協力する関係が築かれています。</p> <p>② 地域住民や自治会の役員、利用児童のOBなど、50数名がボランティア登録をしています。年4回のボランティア会議により、児童センターでの活動が話し合わせ、各種行事への協力が得られています。</p> <p>③ 子どもたちと法人他施設の利用者である高齢者や障害者との交流事業の実施により、多世代との交流が図られています。</p> <p>④ 運営委員会を年2回開始し、事業計画、事業報告の説明などをおこなって、運営について協議されています。また、事業の様子を見てもらう機会も持ち、児童センターへの理解と協力を得るようにしています。</p>	

<b>3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】</b>		
1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	
	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	非該当
	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	非該当
	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	非該当
2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
	1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	非該当
	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるよう支援を行っている	非該当
	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	非該当

**【講評】**

この項目は非該当のため、未記入としています。

#### 4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	—
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	—
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	—
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	—
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○

2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	—
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	—

3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	—
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	—

**【講評】**

特に配慮を必要とする児童の記録をおこない、個々の発達に合わせた支援ができる仕組みを確立することが望まれます。

- ① 配慮を必要とする子どもの対応について、職員間で話し合って共通認識が持てるようにしています。
- ② 法人の事業「児童発達支援センター」がおこなう保護者と職員の面談の際に、保護者が構えることなく相談できるよう、児童センターを会場にしておこなっています。
- ③ 配慮を要する子どもの個別の支援計画や記録が確認できませんでした。今後、個々の発達に合わせた継続的な支援が可能となるようにするためにも、少しずつでも記録を取り、情報交換や検討ができる仕組みを確立することが望まれます。

#### 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○

2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○

<p><b>【講評】</b> 子どもにとって、安全で安心な自己実現の場として機能することを第一に支援しています。</p> <p>① 子ども同士で解決ができる支援を基本とし、必要に応じて職員が介入することとしています。その中でも子どもたちがどのように解決していきたいのか児童の考えを尊重して支援しています。</p> <p>② 朝礼、終礼、活動の合間などで、一人ひとりを尊重し、個々の価値観を配慮した対応ができているか、子どもの権利が守られた支援ができていないか振り返る時間を設け、互いの対応策について検討し、指摘し合える関係づくりに努めています。</p> <p>③ 職員間で「職員の言動は常に児童センターを代表するものである」ことを確認し合い、意識しています。</p>
---

<h2>6 事業所業務の標準化</h2>		
1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
<p><b>【講評】</b> 職員間の情報共有を大切にし、同じ思いで事業に取り組むことを心掛けています。</p> <p>① 運営にかかわる基本事項はマニュアル等を全職員で読み込み、日々の話し合いの中で確認されています。</p> <p>② 伝統的な行事は、手順など継続して記録されている手作りのノートがあり、時を超えて職員に引き継がれ、職員は、記録ノートの参考に伝統が継承されています。</p> <p>③ シフト勤務であっても情報共有できるよう、連絡ノートを作成して情報の共有が図られています。</p>		

## VII. 情報の保護・共有

<h3>1 情報の保護・共有に取り組んでいる</h3>		
1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
	2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している	○
2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
	1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
	2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○

**【講評】**

重要な情報の管理は「個人情報管理規定」等に基づき、徹底されています。

- ① 取得した情報は法人の「個人情報管理規程」等に基づき、「児童センターからの持ち出しは厳禁」などが謳われ厳重に管理していますが、必要な情報は職員間で共有し、事業が安全、かつ円滑に進むようにしています。
- ② 個人情報は利用証の発行時に取得することが殆どです。その際には、緊急時の保護者への連絡用として取得すること、取得した情報は規程に基づいて厳重に管理することを説明して、納得の上で申込んでもらうことになっています。
- ③ 個人情報は施錠されたロッカーで個人情報管理者である館長により厳重に管理されています。

## 総評

### ■特に良い点

ポイント1	市内唯一の児童館としてその機能を果たしています。
	市内唯一の児童センターであることを踏まえ、広域でサービスを受けられるように移動児童館を実施しています。職員の得意分野であるけん玉を中心に指導していますが、誰でも気軽に取り組み、継続していることで、全市的にけん玉大会の開催につながっています。成果の発表の他、交流の場にもなっています。乳幼児親子にとっても児童センターが地域に第1歩を踏み出す場となるよう、様々な月齢、年齢に合わせたプログラムが実施されています。
ポイント2	児童センター育ちの大人も増え、地域の健全育成環境作りに成果が見られます。
	児童センター育ちの大人の活動を大切にしてきた成果が、児童センターの元職員、OB、OGによってNPO法人「児一センスクール」設立につながっています。大人となった元利用児童が様々な経験値を今の子どもたちに行事等で還元しています。児一センまつりでは地域の多くの大人がボランティアとして関わり、交流を深めています。顔見知りの大人も増え、地域であいさつを交わせる環境ができてきています。
ポイント3	全てのことに「理解してもらおう」「納得してもらおう」ことを考えています。
	ルールや活動方法、利用方法全てのことに「いかに理解、納得させるか」を大切に考えています。「卓球免許証」の発行し、卓球をするルールを楽しく覚えられる工夫がされ、ルールなどは押しつけにならないようにし、子どもにわかりやすくなっています。また、利用に際しても、保護者向けにも利用に関するお願い文章を事前に配布し、理解したうえで互いに気持ちよく利用できるようにしています。行事のネーミングセンスが光り、興味を惹き、会話のきっかけとなる工夫がされています。

### ■改善が望まれる点

ポイント1	継続的な支援が受けられるよう、記録を残す仕組みの確立が望まれます。
	配慮を必要とする児童や家庭への支援については、日々職員間で情報共有しながらおこなわれています。職員の入れ替えがあるなかでも、客観的で正確な情報交換がおこなわれ、継続的な支援に繋げていくためにも、継続して個別の記録を残す仕組みの確立が望まれます。

ポイント2	施設や遊具、図書などのより効果的な有効利用が望まれます。
	<p>製作図工室や集会室兼音楽室など、限られた時間や行事で使用されている空間があります。午後は乳幼児の利用する部屋に小学生児童も共に過ごしています。行動範囲や活動スピード、遊具では小さな部品を含むボードゲームなどもあり、住み分けをする配慮も必要です。製作図工室を整理され、児童に開放できるとさらに自主的、創造的に遊びの展開を図ることができると思われます。また、貸し出し制限がある遊具や図書などがあるため、いっそうの有効利用のためにも運用方法を検討されることが望まれます。</p>